

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 太宰府市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,521	2,618	554	11,693

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,719	18,953	766	697	312	20,893	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	9	8	1	1	2	23	
一般会計等	19,717	18,950	767	697		20,917	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,230	1,098	132	2,221	1	1,788	4	法適用企業
下水道事業会計	1,702	1,496	206	1,962	700	14,291	7,174	法適用企業
国民健康保険事業特別会計	6,481	6,529	48	48	349	-	-	
介護保険事業特別会計	3,479	3,386	93	93	518	48	-	
後期高齢者医療特別会計	773	742	32	32	133	-	-	
老人保健特別会計	680	582	98	98	45	-	-	
公営企業会計等 計				4,357		16,127	7,178	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
両筑衛生施設組合	384	225	160	160	0	124	8	
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	97	96	1	1	3	-	-	
福岡県市町村職員退職手当組合(一般会計)	16,013	15,251	762	762	3,800	-	-	
福岡県市町村職員退職手当組合(基金特別会計)	299	299	0	0	0	-	-	
筑紫自治振興組合(一般会計)	47	43	4	4	0	86	17	
筑紫自治振興組合(筑紫公平委員会特別会計)	1	1	0	0	0	-	-	
筑紫野太宰府消防組合	1,570	1,566	4	4	31	311	132	
山神水道企業団	504	387	117	613	0	1,470	1	法適用企業
福岡県市町村災害共済基金組合(一般会計)	1,472	1,470	2	2	50	-	-	
福岡県市町村災害共済基金組合(福岡県公営施設収収基金均てん化基金特別会計)	5	3	2	2	3	-	-	
福岡地区水道企業団	11,415	11,450	35	3,852	0	27,166	46	法適用企業
大野城太宰府環境施設組合	1,514	1,356	157	157	35	703	303	
福岡県自治振興組合	185	184	1	1	1	-	-	
福岡都市圏競艇等事業組合(一般会計)	122	108	14	14	0	-	-	
福岡都市圏競艇等事業組合(競艇事業特別会計)	3,050	3,050	0	0	0	-	-	
福岡都市圏広域行政事業組合(一般会計)	44	42	2	2	0	-	-	
福岡都市圏広域行政事業組合(流域連携事業特別会計)	61	61	0	0	0	-	-	
福岡都市圏南部環境事業組合	215	189	27	27	56	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,632	3,525	107	107	7	-	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	484,260	474,600	9,660	9,660	2,078	-	-	
一部事務組合等 計				15,368		29,860	507	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
太宰府市文化スポーツ振興財団	7	142	100	22	-	-	-	-	
太宰府市国際交流協会	0	203	200	-	-	-	-	-	
太宰府市土地開発公社	2	206	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			305	22	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	327	929	602
減債基金	0	95	95
その他充当可能基金	1,105	1,220	115
充当可能基金計	1,432	2,244	812

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.32%	5.96%	3.36%	13.09%	20.00%	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	37.61%	43.22%	5.61%	18.09%	40.00%	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	12.8%	11.6%	1.2%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	11.8%	-	-	350.0%					
財政力指数	0.70	0.72	0.02						
経常収支比率	97.8%	95.1%	2.7%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。